

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 171 回定例会・会議録

日 時 平成 29 年 9 月 6 日(水) 18 : 30 ~ 21 : 00
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席 委員 相澤、石川、石田、桑原、三宮、須田、高桑、竹内、田中、千原、町田、
三井田、宮崎、山崎、吉田

以上 15 名

欠席 委員 石坂・入澤・高橋・西巻

以上 4 名

(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
平田所長

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 日野所長

新潟県 原子力安全対策課 須貝課長 中村主査

柏崎市 防災・原子力課 近藤課長 関矢課長代理

砂塚主任

刈羽村 総務課 太田課長 野口主事

東京電力ホールディングス(株) 設楽発電所長 森田副所長

佐藤リスクコミュニケーター

渡部安全総括部長

込山放射線安全 GM

長原防災安全部長

水谷建築(第一) GM

武田土木・建築担当

山本地域共生総括 GM

徳増地域共生総括 G

(本社) 宗 立地地域部部長

高橋リスクコミュニケーター

(新潟本部) 中野新潟本部副本部長

ライター 吉川

柏崎原子力広報センター 石黒 坂田

◎事務局

ただ今より「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第 171 回定例会を開催します。

まずは、本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。事務局からは本日の「会議次第」と「座席表」、「委員からの質問・意見書」。また、議題 2 での資料となります、4 月 12 日付で会より提出されました「意見書」及び、その意見書に対する各オブザーバーからの「回答書」となります。また、委員の方への限定配布ですが、「質問用紙」と「原子力防災対策研修会」の案内資料となっております。

尚、研修会の参加につきましては回答書を添付しております。本日の会議終了後でも結構ですので、事務局までご回答をお願いします。

続きましてオブザーバーからの配布資料となります。原子力規制委員会原子力規制庁からは 1 部。資源エネルギー庁から 1 部。新潟県から 2 部。柏崎市から 1 部。刈羽村から 1 部。東京電力ホールディングスから 5 部届いております。皆様お揃いでしょうか。不足等ありましたら事務局までお申し出ください。

それでは、これからの議事につきましては会長からお願いいたします。桑原会長、よろしくをお願いいたします。

◎桑原議長

皆様、こんばんは。お疲れ様でございます。

それでは早速、第 171 回の定例会を始めさせていただきたいと思えます。

まず初めに、「前回定例会以降の動き」ということで、東京電力さんから刈羽村さんまでの順で説明をお願いしたいと思います。尚、委員の皆様からの質問・ご意見につきましては、刈羽村さんまでのですね、説明が終わってからの受付とさせていただきたいと思えます。それでは、東京電力さんお願いをいたします。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、発電所の森田でございます。今回より担当させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは説明の前に、発電所長の設楽よりひと言申し上げさせていただければと思えます。

◎設楽発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

お疲れ様でございます。発電所長の設楽でございます。お時間をいただきまして私から 1 点、最近のトピックスをお伝えさせていただきたいと思えます。

当社は、8 月 25 日に、7 月 10 日の原子力規制委員会との意見交換に関する、回答を提出させていただきました。これは、7 月 10 日の原子力規制委員会におきまして、原子力、福島原子力事故を起こした事業者として経営層の考えを述べる場をいただいた後に、原子力の安全性向上に関する姿勢、そして福島第一原子力発電所の廃炉を主体的に取り組むことについて、トップとしての責任と決意を文書にまとめて提出したものです。その後、8 月 30 日には、この回答書に関しまして、原子力規制委員会との経営層との意見交換の場をい

ただきました。改めまして、経営層の責任と決意を伝えております。

当発電所としても、当然でございますが、今後も継続的な改善に努めて、より高い水準の安全レベルを目指して取り組んで参ります。

私からは以上でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

それでは、説明に入らせていただきます。

お手元の「第 171 回地域の会の定例会資料 前回定例会以降の動き」と記載されました、資料をご覧くださいいただけます。

最初に、不適合関係について説明をさせていただきます。詳細につきましては右下のページ番号で、3 の資料をご覧くださいいただけます。

8 月 4 日、7 号機の屋外、取水口付近におきまして、土木作業に従事していた協力作業員が、協力企業作業員が体調不良を訴えたことから、発電所構内の健康管理室にて産業医による診断を受けたところ熱中症と診断されました。尚、当作業員は体調が回復したことから、その後帰宅しております。

続きまして、発電所に関わる情報というところのご説明をさせていただきます。主なものをご説明させていただきます。まず初めに、8 月 10 日のところでございます。先月の定例会でご説明いたしました、2 号機原子炉建屋（管理区域、防災壁、貫通部の防火処置未実施）の対応状況についてでございます。こちらにつきましては、運転保守状況として 8 月 10 日に公表しております。

続きまして 8 月 15 日のところになります。詳細につきましては右下、ページ番号 8 の資料をご覧くださいいただけます。

柏崎刈羽原子力発電所 6・7 号機の新規制基準への適合性審査の状況について、になります。審査の対応につきましては原子力規制委員からのご指摘を踏まえまして、本年 6 月 16 日に補正書を提出したところでございますが、提出後も引き続き記載の適正化を図る観点から精査を行い、これらを反映するかたちで 5 月 15 日に補正書を再提出いたしました。その後、でございますが資料のほうは少し飛びまして 22 ページになります。この後、更なる精査を行いましてこれらを反映した補正書を 9 月 1 日に再々提出ということで提出しております。

またあの先ほど、設楽のほうから説明がございましたけれども、8 月 25 日に本年 7 月 10 日の原子力規制委員会との意見交換に関する回答を提出いたしました。資料のほうはページ番号 18 から 21 になりますので、お時間のある時にご覧いただければと思います。

続きまして、最初の資料の 1 ページに戻りまして、その他の項目につきましてご説明いたします。詳細は、右下ページ番号 24 から 27 になります。

それぞれ今年の 8 月 7 日、31 に公表いたしました、東京電力コミュニケーションブースの開設についてでございます。長岡市は、8 月 18 日から 22 日にかけて実施済み。新発田市は 9 月 7 日から 11 日にかけて開催予定で、パネル展示等で発電所の安全対策を説明させていただいております。

また、こうした活動を通じましていただきましたご意見を踏まえましてコミュニケーション活動に係る改善を進めているところでございますけれども、具体的ににつきましては、お手元の別綴じの資料になりますけれども、コミュニケーション活動の報告と改善事項（9月分）をご覧くださいいただければと思います。

こちらの資料の、開いて左側でございますが、東京電力通信にて、これまでいただいた質問にQ&A形式でお答えしたり、あるいは右側のページになりますけれども、安全対策の全体図を一枚にまとめるというような資料をつくりまして、イラストでイメージしやすく解説した資料を作成しております。その他、8月14日より安全対策に関するCMを再開しております。

続きまして、最初の資料に2ページ目に移らせていただきます。福島を進捗状況に関する主な情報につきましてはこの後、高橋リスクコミュニケーターよりご説明させていただきます。その前に先月いただきました委員からのご質問につきましては、別綴じの資料のとおり回答を申し上げますので、ご確認をいただければと思います。

また、前回の定例会で配布されたあの、7月22日のご視察の感想、こちらの中にですね、ご質問もありました事から、その件につきましても補足ということで添付をいたしました。併せてご確認いただければと思います。

それでは、最後になりますけれども、福島第一原子力発電所の廃止等に向けた中長期ロードマップ進捗状況をご説明させていただきます。

◎高橋リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

はい。それでは本社の高橋のほうから、福島第一の廃炉作業の進捗状況についてご説明いたします。お手元の「廃炉・汚染水対策の概要」というタイトルの資料をご覧ください。その資料の2ページ目になります。左上に「取り組み状況」と書いてあるページで、主なトピックス3点ほどご紹介したいと思います。

まずページ右上になります、「陸側遮水壁の完全閉合開始」となっているところでございます。陸側凍土遮水壁につきましては、8月15日、完全閉合の実施計画が認可されております。それを受けまして8月22日に最後に残った未凍結箇所の凍結作業に着手しております。おおよそ2、3か月後には、全域の凍結が完了するものと考えております。

続きましてページの右下、「サブドレンNO.51の水位低下」でございます。8月2日になりますが、4号機原子炉建屋周り南西エリアにあるサブドレンピット、地下水を汲み上げる井戸みたいなものと思っただければよいと思いますが、そのNO.51というものにおきまして、一時的に水位が低下し、近くの4号機原子炉建屋と廃棄物処理建屋内に滞留している汚染水の水位を下まわってしまうという事象が発生しております。水位が下まわっていた時間はおよそ20分足らずでございますが、その後、周辺地下水の放射性物質濃度の監視を続けておりまして、濃度は過去の変動範囲内に、今のところ推移しておりまして、現在のところ水位の低下の影響は確認されておりません。水位が低下してしまった原因でございますが、当時、当該サブドレンピットから約6mほど離れたところで地盤の掘削工事を行なっておりまして、その影響から地盤が緩みまして、地中に水が通る道ができてで

すね、井戸の水が流出したのではないかと、このように推測しております。

尚、本件につきましては、判断・通報・公表において、弊社にいくつか不適切な対応がございました。原因分析及び再発防止対策につきましては、規制委員会の特定原子力施設簡易評価検討会などでご報告させていただいております。この場ではちょっと長くなってしまうので説明を割愛させていただきますが、本件につきましては対応の不備を真摯に反省しております。再発防止対策にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、左下の「中長期ロードマップ改訂に向けた動き」になります。7月31日に廃炉汚染水対策福島評議会が開かれまして、中長期ロードマップに盛り込まれた対策の進捗状況の検証、さらに見直しの考え方が示されまして、改訂に向けた作業が着手されております。

資料に記載はございませんが、9月1日に廃炉汚染水対策チーム会合が開かれておりまして、そこで中長期ロードマップ改訂案が示されております。改訂案の主なものとしましては、燃料デブリの取り出しについて気中工法に軸足をおいて取り組むという方針が示されております。また工程の一部についても見直しの示唆がされておりますが、具体的な見直し案につきましては今後精査して参るといった事になっております。

本改訂案につきましては、今後、関係閣僚会議等で議論されまして決定になるといった予定になっております。ご説明は以上となります。

◎桑原議長

東京電力さん、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして、原子力規制庁さんお願いをいたします。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

こんばんは。原子力規制庁の平田です。

それではあの、手元の資料、原子力規制庁の表紙が付いている、「地域の会第171回定例会資料」というものをご覧ください。資料は二部構成になってまして、資料1が前回定例会8月2日以降に規制庁の動き。それから資料2で、8月23日に委員からのご質問いただいておりますので、その回答を添付しております。

それでは資料1のほう、前回定例会以降の原子力規制庁の動き、ですが。規制委員会に関しては、ご覧のとおり3件、関係するものが行われております。その内、8月30日の33回定例会に関しましては、先ほど冒頭あの、東京電力設楽所長のほうからもご説明がありましたとおり、規制委員とそれから東京電力ホールディングス株式会社の経営責任者と意見交換を行なっております。

それから本日、午前中ですが、第35回の定例会でその意見交換も受けまして、まあ今後どうしていこうか、という件に関してあの委員の間で議論が行われております。まあ具体的にはあの、新規制基準適合性審査を今後どういうふうに進めていくか。で、その中ですね、東京電力としての適格性の判断、を含めてどういうふうに入れていくか、といったようなところについて委員の間で議論が交わされております。で、これに関しましては具

体的なやり方については、現在あの、事務局である規制庁のほうに、もう少し具体化した内容をつくれ、という指示が本日出ましたので、それを受けて改めて委員会の中で審議されて判断することになると思っております。本日の状況としてはそんなところでした。

次にあの6・7号炉の審査状況ですが、これあの8月2日から29日にかけて、ご覧のとおりヒアリング審査会合が行われております。

その下、規制法令通達に係る文書では、8月3日以降、めくっていただいて裏のページまで、出ております。で、この中ではあの、これも8月25日に東京電力ホールディングスより7月10日のあの、意見交換において規制委員会から出された基本的考え方に対する東京電力の回答文書を受領しております。

一つ飛びまして、私共あの原子力規制事務所の状況ですが、今週の月曜日、9月4日から平成29年度の第2四半期保安検査を開始いたしました。予定としては来週の金曜日、9月15日までの2週間。で、検査の項目といたしましては、東京電力のあの本店において、平成28年度のマネジメントレビューが行われて、28年度のその、東京電力としてのそのマネジメント状況についての確認が社長の下に行われておりますので、その状況について本社のほうで検査を行います。

次にあの、不適合管理の状況については、これはあのかなりまあ、詳しく毎回見てるんですが今回も不適合管理、それから再発防止対策等がですね、きちんと行われていること、それからそういう仕組みがちゃんと回っているってことを確認する予定をしております。

で、3番目がですね、柏崎の7号機で定期安全レビューというのを昨年度、実施されております。で、これ国に対する報告の義務はないのですが、保安規定上は定期安全レビューをするということが明記されておりますので、きちんとですね、決まりに沿ってレビューが行われているか、という観点で検査を実施する予定です。

それから、いつもの放射線モニタリング情報ですが、これはあの、最新の状況について本日現在のホームページで確認できるものをここに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。有意な変動等はございません。

それから、資料2に関しては、宮崎委員からですね、ご質問いただいております。質問に対して規制庁の担当部署で回答を作成しておりますので後ほどご確認いただければと思います。規制庁からは以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして資源エネルギー庁さん、お願いをいたします。

◎日野柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁の日野です。よろしく申し上げます。

お手元に配布しております、タイトルが「前回定例会以降の主な動き」、右上に「資源エネルギー庁」と記載されている資料をご覧ください。

最初に、1. エネルギー政策関連の(1)、(2)について、先月ご紹介させていただきまし

た、今後の中長期のエネルギー政策に関して新たに検討を開始した分科会と懇談会について記載しております。(1)は2030年に向けた、それから(2)は2050年に向けた検討がなされております。(1)の基本政策分科会については、平成26年4月に策定された現行のエネルギー基本計画が、その策定の根拠となっている法律上で3年ごとに検討することとなっており、策定から3年が経ったことから、新たな検討を開始したものです。

8月9日に開催した同分科会について、第21回となっております。しかしながら、新たに始めたエネルギー基本計画の検討の場としては初会合となります。今回は東日本大震災からの6年間の状況変化などについて議論がなされております。

次に(2)エネルギー情勢懇談会について、こちらは2050年に向けた検討の場として新たに設置したものです。パリ協定を踏まえた「地球温暖化対策計画」における長期的目標として2050年までに温室効果ガスの排出量を80%削減することとしております。この目標を達成するためには、従来の取り組みの延長では実現が困難であり、技術革新、国際貢献など、あらゆる選択肢の追求を視野に議論を行っていくことが必要です。そのために、新たに設けた懇談会です。第1回はエネルギー情勢を巡る状況変化などについて議論がなされております。

続きまして、2.(1)について、水素・燃料電池戦略協議会CO₂フリー水素ワーキンググループが8月8日に開催されております。今回は欧州のCO₂フリー水素活用に向けた動向などについて議論がなされております。

最後に、資料の2枚目に委員からいただきましたご質問に対する回答を付けております。後ほどご覧いただければと思います。

以上、私からのご報告になります。◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして新潟県さん、お願いをいたします。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

それでは県から、新潟県の資料に沿って「前回定例会以降の動き」について説明をさせていただきます。

1番、「安全協定に基づく状況確認」ですけれども、8月7日に市、村と共に発電所の月例の状況確認を実施いたしました。主な確認内容といたしましては、6月22日に東京電力が公表しました、誘導灯の電源における回路の接続不備について、是正状況と再発防止策を確認しております。

それから、7月12日に東京電力が公表した2号機の防火壁の貫通部の防火処理未実施箇所について、是正状況と今後の対策を確認しました。

2番ですけれども、安全管理に関する技術委員会を開催しております。8月8日に技術委員会を開催いたしました。原発事故に関する3つの検証等について、委員会に報告するとともに、技術委員会における福島第一原発の事故原因の検証の今後の進め方について議論を進めております。

3番目ですが、新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議を開催しています。9月1日で

すが、第 67 回の評価会議を開催しまして、平成 28 年度の環境放射線監視調査結果、それから温排水と漁業調査結果について評価していただきました。これについては特に問題はないという評価をいただいております。

評価会議につきましては、安全協定で決められているもので、原発の周辺の放射線の状況を確認をして毎年会議で評価をしていただくというものを開催しております。

4 番目ですけれども、米山知事が福島県知事と面会すると共に福島第一原発を視察いたしました。9 月 4 日、大分報道でもされていますように、米山知事が福島県知事と面会をいたしました。それから浪江町で被災状況を視察して、その後、福島第一原子力発電所を視察しております。

その他に、8 本の報道発表をしております。米山知事が福島を視察するという報道発表の他は、3 つの検証委員会に関するものと、それから北朝鮮の核実験による放射能対応によるものです。

その 3 つの検証につきましては、ページはぐっていただきまして 2 ページになりますけれども、8 月 10 日に健康生活委員会、それから避難委員会の委員が決定したという報道発表を出しております。委員はその 3 ページ、4 ページにあります、その方々をお願いすることになってまして、それぞれの担当の先生方にお集まりいただくということになっております。

今日ですね、健康と生活の影響に関する検証委員会を 11 日に開催するというので報道資料を発表しております、これが一番最後の 13 ページに出しております。9 月 11 日の 12 時 30 分からまあ 14 時 30 分頃までになると思いますけれども、健康と生活委員会を開催いたしまして、健康分科会、生活分科会に分かれて会議を実施するという予定になっております。

北朝鮮の核実験による放射能の対応につきましては、5 本の発表をしておりますけれども、放射能の監視を強化するという、発表をしております、現在のところその影響は確認されておられません。

それから、170 回前回の質問に対する回答を作成して、一枚にペーパーでまとめております。病院の入院ベッド数、それから介護保険施設の入所者数、それから障害福祉サービスの入所者数ということで、これを表にしてお出ししております、要援護者の内、対応を必要とする人数とそれに対応する職員の人数ということで、これにつきましては、まあ考え方の整理も必要となりますので、今後、避難委員会における検証を進める中で調査する予定としております。以上です。◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして柏崎市さん、お願いをいたします。

◎関矢防災原子力課長代理（柏崎市）

柏崎市防災原子力課、関矢です。よろしく申し上げます。

前回定例会以降の動きですが、今ほど新潟県さんからもありましたように、8 月 7 日に、安全協定に基づく状況確認を行っております。

それと県の、環境監視評価会議、櫻井市長は委員になっておりますので、この会議に出

席しております。

それと A4、ホチキス止めの、竹内委員さんからのご質問への回答ということで、今ほど新潟県さんから、柏崎を含めた PAZ、UPZ 市町村の各施設の状況とですね、柏崎市内の PAZ、UPZ の各施設の状況、個別表を出しております。で、これよく見ていただくと数字が違います。これは、柏崎、ちょっと書き渡しましたが、平成 29 年 5 月 1 日現在の直近の調査、我々、年に 1 ペン調査しておりますので、直近のデータですので、柏崎市につきましては、市が出したデータのほうが直近の数字だということでご認識いただきたいと思います。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いをいたします。

◎野口総務課主事（刈羽村）

はい。刈羽村の野口でございます。よろしく願いいたします。刈羽村におきましても 8 月 7 日、発電所の月例の状況確認を実施しております。

また、9 月 1 日に行われました、新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議のほうに、品田村長のほうが委員として出席しております。最後に、竹内委員からいただきました質問のほうへの回答を提出しておりますのでご覧いただければと思います。以上になります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それではですね、ただ今、東京電力さんから刈羽村さんまでの説明をいただきましたが、これから委員さん、委員の皆様には質問・ご意見を受け付けたいと思いますので、挙手の上、名前を名乗っての発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、それでは宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

宮崎です。各オブザーバーの皆さんにそれぞれ質問があるんですけど、私また一人がしゃべると。ね。質問したい方が待っておられますので一つずつ区切っていきたいと思います。規制委員会に質問します。先ほど、明日規制委員会が行われると。で、そこでいろいろ審査される。その時の内容について先ほど説明がありました。えー、東京電力とのヒアリングをしてきたと。それによって適格性を、適性っていうんですかね。運転に適しているかどうか判断する。その基準について検討する、と。けども、その基準がちょっと明確でないので、それを明確にして、して、また審議したいと、こういうふうなことを言っておられますので、ちょっとお聞きしたいんですが。実はマスコミで今日もありましたよね。明日にも規制委員会は、適性審査合格を発表するんだというようなことが言われてました。その 2、3 日前からも、するんじゃないかという、マスコミの情報が流れておりましたけども。先ほどのたくさん今説明を聞きますと、明日合格発表あるという話じゃなかったんで、そのへんちょっと確認させていただきたいと思います。明日は合格発表はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

お答えします。明日はありません。

今日はあの、えーと宮崎委員、ちょっと誤解されているのは規制委員会、本日行われております。はい。で、あの今日ですね。東電ホールディングスからいただいた回答について、委員の間で議論がされております。で、あの、まだですね、技術基準のほうの審査も途中ですので、明日合格が出るなんていうことはあり得ないんです。それと、手続き上から言えば、審査書案を含めて出たところで、パブリックコメントとあって、まあ1か月間くらいの期間、一般からのご意見募集しますので、その後で初めて合格になりますので、まあちょっとどの報道かは私、承知しておりませんが、明日というのにはあり得ないということをはっきり言えます。

◎桑原議長

えーじゃあ宮崎さん、端的にお願いします。

◎宮崎委員

あの、失礼しました。私の誤解がありました。じゃあ明日は合格というわけではないということですが、それでまあひとつ、納得しました。それで、お聞きしたいことですね。これまで聞いていますと、新規制基準に従って審査してきたと、この提出された指標を見ましても全部「済」になってますよね。で、済となっている上にさらにその意見聴取、ヒアリング会なるものを以って、事業者が運転に適しているか判断する、とこう言うんですが、そのこれはですね、ヒアリングで求めているものというのは新規制基準よりも一段厳しいランクの上の基準だっていうふうに思われるんですが、そこでその基準が曖昧だっていう話が出てくるくらいなんで、私達にもその基準なるものをですね、先ほどこう、東京電力の回答書を見ても決意って言いますか、その覚悟とか、実績を示してほしいと田中委員長が言ってるんですが、文章の中にそういうことがちょっとよくわからないんですが、どういうこの、ことが求められているんですか。求めていかれるんでしょうか。そのへん、お聞かせください。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

あの今ご質問ちょっと2つ混ざっちゃっているようですが。まず一つ、法律で定められている新規制基準というのは、これはあの技術的な基準として明確になっておりますので、審査、それからヒアリングではそれをまず満足してるかどうかということを確認してます。

それから、委員のその時の東京電力から話を聞いた感覚として、これだけじゃ足りないなっていえば、もっと別のやり方を考えろ、とかっていうコメントが出る可能性があります。ということで、今もまだそれが続いている、というのが新規制基準の審査に関する状況です。

それから2番目のですね、東京電力から8月25日付でいただいた回答というのは、それとは別にその、私共のその、規制委員会の田中委員長が東京電力の社長に対して、原子力を運営する上での覚悟を問うたもので、それ自身はですね、その、規制の基準みたいに技術的に明確にできるものではないということで、それについてはどういう扱いにしようかというのが今日、委員会で話し合われた内容です。で、技術的にははっきりできない、ということは、でも規制委員会としては技術審査と同様の扱いでもって今後その審査を合格、

不合格の判断をする上で使っていくということは、今日明確に委員長のほうが宣言しましたので、それについてじゃあ、もう少しその、なんていうんでしょうねえ。東京電力のその決意表明の紙って言われてますけども、それがひとつはですね、今回だけじゃないよね、と。これがずーっと。例えば経営者変わっても、何年後でもそれが生きていくんだよね、と。だから、そういう扱いをどうするかというのをですね、事務局側にもう少し明確に、なんか考えろ、というのが今日出た指示なんです。ということであの、まだですね、その事務局側からのその、回答案というかですね、それが出た段階で改めてその、規制委員会で審議されることになるとお思いますので。今の明確に私がこれはこうです、というお答えはできないんですけど、まだしばらくそういう議論が続くというふうに思っております。

◎桑原議長

ありがとうございました。それではあの、他の方。じゃあ竹内さん、どうぞ。

◎竹内委員

2件質問なんですけれども。あの1点目が東京電力さんに質問なんですけれども。先月のこの会議で、要援護者の避難に関する支援とそれからスクリーニングに関する支援を考えていると、事故時のことを考えているとおっしゃってたんですが、具体的に今日、市、柏崎市のほうから答えのあった、高浜コミセンや、介護施設とかにとりあえず逃げられなくて留め置いた要援護者のお世話みたいなのところにも、東京電力として支援をする予定はあるのでしょうか、というのが一つ、東京電力の質問です。

2点目ですけれども、新潟県のほうに質問なんです。福島事故の際に要援護者、入所者とか入院患者さんに関しては動かした人より動かさなかった人のほうが、こう何ていうか。亡くなる方が少なかったんじゃないか、というような見立てもあるようなんですけれども、動かさないでその場でずっと見る、というようなことは考えられるのでしょうか。入院、その病院に留め置いたままとか施設に留め置いたまま。その2点を聞かして下さい。

◎桑原議長

それでは最初にじゃあ東京電力から、お願いします。

◎中野新潟本部副本部長（東京電力ホールディングス（株）・新潟本部）

東京電力の新潟本部の中野でございます。前回の時に確かにあの、そういう要介護の方のことも検討しているということで申し上げました。あのただ、まだ実は具体的にはあの、今、竹内委員からお話のございました個別のところはどういうふうにするのかというふうなところについてはまだ具体策を私ども持っておりません。これはあの、避難計画を策定される行政の皆様と、またあの、私どもがどういうことを、どういうようなタイミングでやっていくのかということにつきましては、これから色々ご相談をさせていただきながら、何をするのが適切なのかということを考えていきたいというふうに考えております。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは新潟県、お願いをいたします。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

はい、お答えをさせていただきます。

要援護者について、なんですけれども。要援護者の方についてはいろいろな状況の方がいらっしゃると思います。一概にはなかなか言えないというのが現状かと思えます。で、具体的には要援護者につきましては、担当する福祉保健部とも検討を重ねているところではありますけれども、動かした方がいいのか、動かさない方がいいのかというのは、その方の状況によって様々かと思えますし、一方で、平成25年度からになるんですけれども、主に福祉施設に対して建物の防護の設備を施して、そして、一定期間こもることができるような、ことも、補助金で実施しております。そういったハード的な設備、施設の状況等も勘案して、どうしていくのか、これからまた検証の中でも考えていきたいと思えます。

◎竹内委員

今の質問に関してですが、やっぱりあの柏崎市でいえば新潟病院のような重度心身の方がいらっしゃることを考えるとなかなか動かすことは困難なんだろうなと思う反面、そこに務める方というのご家族のこととか、その方のことを考えると、そこに留め置かれるというのはなかなか大変だろうなというふうに思います。そのあたり、また検討していただきたいと思えますし。その、1点だけなんですけど、一定期間というのは最大どのくらいのイメージですか。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

はい。今、その防護施設につきましては一応3日ということを考えています。

◎竹内委員

わかりました、ありがとうございました。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは、高桑さん、どうぞ。

◎高桑委員

高桑です。東京電力に2点お聞きしたいと思えます。まず1つはこのコミュニケーションの関係です。で、改善にいろいろ取り組んでいらっしゃるということですし、この間あの新聞のほうにこの、通信の4というのが入ってきました。で、そこにマンガパンフレットですか、この案内がありまして私一応見てみましたら非常に実は驚いたんですけれども、1巻目と2巻目のところに、安全対策として防潮堤ですね、15mの防潮堤を設置しています。それから2巻目に事故の教訓として防潮堤を設置しています、と。ところが実際この防潮堤は昨年の秋の段階で液状化、地震による液状化の関係で機能が危ぶまれているということがはっきり出ているわけですが、そういうことには何ら触れてありません。で、あの4巻目かなんかにその、免震棟のことについては一応ね、耐震性で規制基準に合わないから、というような話が出ていますが、なぜあの防潮堤について、液状化を私は非常にこの原発の大きな不安点だと思っておるんですけれども、液状化も含めてこの、なんで防潮堤についてはそれが今はだめなんですよと、思い通りに使うことにはなっていないんですよ、ということ、どこでもなぜ触れないのか。

例えば今日配られた、長岡市の東京電力コミュニケーションブースのところでも、免震重要棟については触れてありますが、このメモだけ見ると。防潮堤については何らこの

メモ程度、メモを見た段階では説明がないのかな、と思ったりしております。その防潮堤に関して、なぜそうなのか、ということが一つ。

もうひとつは、これは新聞の報道がちょっとあったんですが8月9日の段階で東京電力が明らかにしたことがあると、それは福島原発事故で汚染した車両ですね、社員やなんか車両が随分あったんですがその中の460台が放射線検査をしないまま全部出てしまったと。で、その後、いろいろ調べたけれども中古センター、中古車で売られたものもあるようです。そういう追跡の仕方が非常にゆるくて、のんびりしていて、今年の8月9日に明らかにした段階では、未だ2台ね、全く行方が分からなくなっていると。そういうふうなことが出ています。私はなぜここでそれを言いたいかというと、東京電力は放射性物質に関するね、その感覚というのが非常にゆるいんじゃないかと。住民からとってみるとそこがすごく心配なわけですがけれども、例えばその汚染車両についても400台そのまま通過していったと。それからあの、なかなかそれを調査してね、早く手を打って、という気になれば、皆に呼びかけてね、報道やなんかで呼びかけて、そういう心配があるから何とかしてほしいということと呼びかけてもよかったと思うんですけども、何にもそういう話はない。で、私たちは噂としては、「なんか中古車センターに出てるらしいよ」ということは、事故後、間もなくちょっと耳にしたこともあります。全然それについては何もなくて、6年半経った今になって明らかになるということは、それはどういうことなんだということと同時に、その詳細を。何台あって、何台どうなって、で、400台は検査しないで出て、その後、どうなって、具体的にどうなのか、ということをお次回でよろしいですのでお願いしたいと思います。質問とお願いです。以上です。

◎桑原議長

それではですね、東京電力さんのほうからお答えをお願いします。

◎中野新潟本部副本部長（東京電力ホールディングス（株）・新潟本部）

はい。防潮堤の件につきまして、というところでございます。このマンガのほうの冊子につきましては途中でこのような防潮堤についての20m以下の深度の深いところの液状化というところが懸念されたということで、追加的にコメントをここについては今そういうことを検討していますという注釈なところをつけるということで対応しようというふうに、あの、考えて一部実施しておるんですけども、すべてがちょっと間に合っていないということだと思います。あの、言葉が足りないというところについては申し訳ありませんでした。さらに、コミュニケーションブースにおいて、でございますけれども、こちらについても言葉やそういった説明の中では、私共説明を、来場していただいた方にはお伝えをできるとは思うんですけども、確かにパネルの中に明確にそういったことはかたちで書かれているかどうかということ、明確にはなっていないかと思っておりますので、このへんについては、きちんと正しくお伝えができるように、資料についてこれから工夫をしていきたいというふうに思います。大変ご指摘ありがとうございます。このあの、防潮堤について、というところが決してあの、このままでいいというふうに私共思っているわけではございません。ただこれの、どういうふうに説明をしなきゃいけないかということについては、

まだ思いが足らなかったというふうに思います。申し訳ありません。

◎桑原議長

高桑さん、いかがでしょうか。

◎高桑委員

免震棟については、免震重要棟については、ちゃんとかういうふうに話をしているいろいろ表現しているわけですね。なんでなんだろう、ということは非常にあの、私はおかしいと思っております、そういうふうに「直していくようにします」というのでは、もう既に遅いのではないかと。で、かなりこのマンガのほうはどれくらい出てるかわかりませんが、第4巻になってるわけですね。で、4巻のところに、その免震重要棟についてちょっと触れてあるわけです。なぜそこで防潮堤のことも、もし触れるとしたら触れなかったんだろうというのは正直あの、私の感想です。そういうところの緩いところはね、なんかいろいろ反省なさっているようですけれども、本当に反省してるのかと。本当に実がある反省なのかということをやぶるを得ないという思いで指摘させていただきました。以上です。

◎中野新潟本部副本部長（東京電力ホールディングス（株）・新潟本部）

はい。ありがとうございます。確かにその、4号や続けて出すというところの中で、何か別な注釈といいますか、そこで話をするというのは、高桑委員のおっしゃる通りだと思います。そういったところはまだまだ確かに、甘いところがまだあるということをしつかり認識しまして、これからの資料についてしつかり考えていきたいと思っております。ご指摘本当にありがとうございます。しつかり反省したいと思います。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは他の方、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。吉田さん、どうぞ。

◎吉田委員

吉田です。えーとこれ柏崎市にちょっとお願いも兼ねて発言するんですけども。今あの、要支援者っていう言葉、出てるんですけども、要支援者っていうのは。私あの今、宮川の町内会長やってるんですけども。どう見ても要支援を、必要なのかなと思う人が申請しないと要支援者にならないんですよ。だからその実態の数と現実はこの、要支援者に登録されている間のギャップがかなりあるんじゃないかというふうに思っています。それで、そうなるんですね、高齢化が進んでる宮川で、原子力災害とかまあ例えば起きた時、誰がそれを全部カバーして救出するかっていうのが非常に困難だということです。あの、宮川は高浜コミュニティに一応フィルタベントの施設ができていますんですけども、まあ以前としてあの、装置があるだけでどういうふうに使われるかっていうこともまだ具体的にはよくわかりませんし、それに備えて万が一3日間といいますけれども、3日間の準備も全然されてませんし、我々はもう捨てられているんだな、というふうに宮川の年寄りにはよく話をしています。そういうことを踏まえてですね、もうちょっと丁寧に。我々のところは本当に5km圏内ですので、もうちょっと親身になってですね、現状を把握して具体的

な対策を練ってほしいというふうに思います。市のほうにはこれ、強く要望したいと思います。

◎桑原議長

ありがとうございます。これでは、要望ということで回答はよろしいですか、はい。

それでは他の委員さん。まだ質問されてない方から優先にさせていただきますが、他に
おられませんか。須田さん、どうぞ。

◎須田委員

須田でございます。よろしく申し上げます。皆さんの質問とちょっとずれてるかもわからないんですが。私が見学させていただいた時に、オフサイトセンターとの東京電力さんの中に、見せていただいた時は、「FAXがあります。これがダメならこれです」というような説明は受けたんですが、オフサイトセンターはまあ柏崎にあるわけですけど、それとこの、なんていうんですかね。それを実際にオフサイトセンターへ行って、内閣とか、テレビ電話で話をするとかっていう、オフサイトセンターへ行った時、私、説明を受けたように思うんですが、私個人的には皆がパニック状態になっている時に、あっこまで行かれるのか。平常時はだいたいどのくらいかかって、そのどのくらい倍数がかかるのか分かりませんが実際にこれがあるんだっていうことで、全部パソコンが開いた状態になっ
てもオンの状態になっているのを見せていただいたことがあるんですけど、あのオフサイトセンターを利用するかたちが実際にはどういうふうなイメージでされているのか。私はちょっとそれは無理で、市役所を新築するんなら、もうそこが全部賄えるくらい
のものが必要ってことを建設委員の時に私、申し上げたこともあるんですけど。そのオフ
サイトセンターを利用するっていうのが、そこらあたりの関係は今現在私は見せていた
だいたいぶ前ですので、今どうなっているのでしょうか。

◎桑原会長

えー須田さん、どちらからお答えを。

◎須田委員

そうですね、柏崎市でしょうかね。

◎桑原議長

それでは柏崎市さん、お答えを願います。

◎関矢防災・原子力課長代理（柏崎市）

オフサイトセンターの参集につきましては、あれは内閣府になるんですかね、規制庁さんになるんですかね。要は、マニュアルで柏崎市も刈羽村も、こうなったら誰が参集
っていうのは、あらかじめ決めてあります。

で、柏崎市・刈羽村くらいであればパニック、事故と複合災害考えてもまあ何とか。極
端な話、歩いてでも行けると思うんですけども。他の遠方から来る市町村ですとか関係機
関。で、一応ヘリポートを佐藤池に指定してありまして、ヘリコプターで来る部隊はそこ
にヘリを下してオフサイトに運ぶ、ということなんですけども。まあそれを柏崎市が決め
てるわけではないんで。国、のほうで、どうなってるかということになるろうかと思
います。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁の平田です。あの若干補足させていただきます。オフサイトセンターの運用そのものは国の指針で決まっております、まあ簡単に言えばですね、大きな地震が起こったら発電所がどうなっていくのが関係なく、まずオフサイトセンターに指定された要員は集まります。ですからあの、はっきり言えばその時に発電所がですね、破滅的な状態になる前なんですね、まだ。地震が起こりました、さあ発電所どうなってるでしょう。そういう情報の収集から始める時に東電さんの要員もオフサイトセンターに来ます。で、そこからですね、まあ不幸にして放射能が出るような事態に陥る時にはですね、オフサイトセンターそのものは、やはり放射線防護の設備が整ってますので、新しくできる市庁舎がどうなるかわかりませんが、今のオフサイトセンターで必要な要員が活動できるだけの設備と資源については整ってます。というので、なんかちょっとオフサイトセンターに行くの危ないんじゃないか、ということはないです。

◎須田委員

はい、わかりました。私は行くのが危ないっていうんじゃなくて実際にそこにまあ自転車なりバイクなりで行って見たことがあるかどうかというのが確認をしてみたいような気がします。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは他の方、もう一人だけ質問を受けたいと思いますが。えー、宮崎さん以外にはおられませんかね。それじゃあ最後の質問ということで。宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

はい。東京電力に私質問をしていました。その内容について質問していいでしょうかね。よろしいですか。まず、NG、中子軽石火山灰の件ですが、私は資料に、東京電力があれば南側線というんでしょうかね、起震車を使ったりボーリング調査をして刈羽村じゃない、長崎の周辺をずっとされた図が、東京電力で調査したという報告結果を基にしてですね、その中子軽石は長崎という地点。本当の町名ですよ、土合でなくてね。から出てますよ、と。そういう報告がありますよ、というのに対して、なんと今日の回答は、それ違ってる。この前から言ってるように、佐藤、旧佐藤医院の近くの崖地だと。あのボーリング、起震車を使って調べたりボーリングした調査は間違っていたというふうに私読み取れたんですが、それでいいのかわかるか、この後で教えてください。それで、その質問を一つですが、じゃあこれ本当に間違ってた。ここ長崎ではないんだと、旧佐藤医院のところだということのを主張されてるんであれば、実はその長崎という地点で、調査、活断層調査研究会の方が間違いなく大湊層というところから中子軽石を検出、採取してるんですよ。ということは東京電力は旧佐藤医院の近く、付近の崖地からも採取したっていうんであれば両方から出てもおかしくないっていうふうに東京電力は判断されているんでしょうか。これが2つ目の質問。

◎桑原議長

すいません、そこで区切っていただけませんか。東京電力さん、どうぞ。

◎武田土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

発電所の武田からご回答します。まず、中子軽石だとか DKP だとかその当時、岸・宮脇論文に基づいて説明していた内容に訂正が必要だということに気付いて、訂正をしながら審査会合では説明してきております。で、その後に、（8月に）補正申請をかけた段階ではそういった誤り、先日ご指摘いただいた間違いも含めて訂正した内容でご説明しています。なので、今、原子力規制庁に出させていただいた補正申請の中はきちっとできています。その内容を今こちらのほうにはお示ししています。

で、場所は先月ご説明したとおりになります。で、旧佐藤医院のところの崖で中子軽石を見つけているのは間違いございません。で、活断層研究会がどこで見つけたかについては私承知しておりませんので同じかどうかとか、そういったご質問、今ご回答はできませんが、私共が調査して報告書にまとめて申請させていただいている内容については、きちっと間違いのないことを確認して申請している状態です。はい、以上です。

◎桑原議長

えーと今の件に関してですか。もし、できるのであれば最後のフリートークでまたお願いできませんでしょうか。時間でございますんで、前回定例会以降の動きについてはここで閉じさせていただきます。それではここで5分ほど休憩をいたしまして、7時35分からまた再開をしたいと思っておりますんで、休憩に入ります。

－ 休憩 －

◎桑原議長

それではですね、会議を再開させていただきます。会議の再開の前に皆さんにちょっとお願いがございます。7月の定例会でもお願いをさせていただきましたが、今後のスムーズな運営のためにご理解とご協力を再度お願いを申し上げたいと思います。

再度のお願いの内容は、各委員からの質問回数であります。時間の制約のある中で出来るだけ多くの委員から発言していただけるような運営を続けていくためにも各委員からの質問回数は、場合によっては制限させていただきますのでご了解をいただきたいと思っております。具体的には、前回定例会以降の動き、質問、その後の議題等、それぞれのテーマごとの委員質問は1回を原則とさせていただきますが、但しそれぞれのテーマにおいて他の質問者がいなかったり、時間に余裕のある場合はこの限りではありません。

また最後のフリートークの時間で余裕のある場合は、当日の定例会の関連事項の質問などもOKとさせていただきますんで、以上よろしくお願いをいたしたいと思います。

この件に関しましては、前回、前々回と運営委員会の中にも委員さんからのご意見等もございましたんで、今後委員の皆様、そのへんを認識をしていただきましてお願いをしたいと思います。

それではですね、今日の議題であります。意見書につきましては2年の委員就任期間における活動の集大成といたしまして、これまで委員総意による意見書をオブザーバーに

提出してきました。今回の意見書は、今年4月が任期最後となりました第7期の委員による意見書の提出であります。そして、第7期の委員による意見書はオブザーバーからの回答を求めるという表現を入れましたので、その後の回答書が届いているということでございます。

運営委員会で協議した結果、せっかくオブザーバーから回答していただいているのであれば、第7期の委員の思いというものを今一度確認をして、今後の活動に繋げていけたらいいのではないかと結論になりまして、今日の議題として取り上げたものであります。意見書、回答書はですね、委員の皆様のお手元にお配りさしていただいておりますが、これを参考にして、せっかくの機会でございますのでオブザーバーの皆様からいただいた回答書ですね、中身についてももう少しこの部分が説明してほしいとか、それについての意見、皆さんがございましたら、積極的に発言をいただければと思います。

それではですね、事前にお配りしております回答書、皆さんお目に通してきていただいたと思いますので、それに対してどんなことでも結構ですんで、委員の皆様のご意見、ご質問等、お受けしたいと思っておりますのでお願いをしたいと思います。どうぞ。

枚数が多いものですから、ちょっと読み込んでくるのも大変だと思うんですが、従前はですね、意見書を出しっぱなし、というようなことがちょっと長くありましたんで、それについて意見書を出したオブザーバーからはですね、やはり回答としていただくのが一番いいのではないかとということで、冒頭申し上げましたけれども、第7期の意見書は回答をお願いしたいということで、明記して提出しましたんで、それについていただいております。回答書の中身でなくても、これ読んでどんな感想を感じたかっていうことでも結構ですので、よろしければお願いをしたいと思います。

それでは竹内さん、どうぞ。

◎竹内委員

すいませんあの、竹内です。国のほうに、過酷事故が二度と繰り返されないことがないよう、ということで最終的には国が責任を持つように、ということで様々な基準が厳しくなったりして審査が行われてるところだと思うんですけども。基準地震動などを上げていっても、周りの設備は強くできて原子炉そのものはいじれないというところで、周りの設備を強くしても原子炉はそのままというあたりの、その、アンバランスさをどういうふう国ってお考えになっているのかなってところをお伺いしたいんですけど。

あの、原子炉の内部はあんまりいじれないですよ、動かす始めちゃったら。そのあたりのこう、周りの付属設備は強くなるけど炉はそのまま、っていうあたりをどうお考えなのかなって理由をできればお聞かせください。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

なかなかあの難しい質問なんです。あの当然ですね、基準地震動を策定した時に、まあ従来よりは地震の力が強くなる。で、それに対して周りの設備がそれに合わせて強くなるってというのは、その通りなんですけど、当然原子炉もですね、新しい地震動で問題がないかっていう評価はします。ということで、当然そこですね、原子炉がもちません、と

なれば、もうそれは廃炉しかないんですよ。

東電さん、そういう認識でいいですよ。

◎設楽発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

当然のことながらですね、その周りの設備のみならず、その重要度に応じた耐震クラス、設定されてますので、それに基づいた評価を行います。従いまして今、平田所長のほうから言われたとおりでございます。

◎桑原議長

竹内さん、どうぞ。

◎竹内委員

そうするとあの多分、いろんな建物とか建てる時は本当に必要な強度の何十倍もの強度をある程度、安全のためにつくると思う、予定すると思いますし、原発っていう施設であれば尚更そうだったと思うんですけども、その安全っていうぎりぎりのところまで。なんていうかな、安全。本当だったら10あれば安全なところを100でつくっていたものを、基準地震動を上げて100ぎりぎりまできちゃったけども、動かす、みたいなイメージになるんですかね。ちょっと意味が、私も自分でうまく説明できないんですけど。

◎設楽発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。あの、構造物の設計に関しましてはもちろんその耐震評価もございまして、それからその当然、内圧のような評価もございまして、それからまあいろいろ設計してきている中で標準化であるとか。それ標準化っていうのは例えば柏崎ではなく、例えばこちらのABWRっていうんですか、6号・7号機みたいな場合ですとある程度世界的に同じような設計を、っていうことで東芝、日立、GEという三者で設計してきたこともありますので、ある程度そういうことを睨んでつくってますので、必ずしもここで、ぎりぎりになってないっていうのは現実的なものでございます。ですので、そこを実際に計算をしてみて。またあの、それぞれの構造物に関しては入力側、構造物にどう入力するか、っていうところがありますので、その構造物に入力するところの振動を抑えるようなことをしたり、それからそこに行くまでのその、ダンパーっていうんですか、その、サポートみたいな設計ですね。そういうところを抑えたり、そういうことをして、結果的にはもつようにすることになります。

もちろん、どうにもならないとこっていうのはいろいろやっつけていけばあると思いますが、現在のところは今評価をして、しっかりその、国の基準、それからいわゆる規格基準って言われているものですね。これを満足するように評価をして、足りなかったら補強をする、ということをしてきてございます。

◎桑原議長

じゃあ、どうぞ。

◎竹内委員

えっと、すいません。免震重要棟が5号機の緊対所になった時に、ぎりぎりセーフっていう言葉が使われたのがすごく自分の中でトラウマになってて。今その、炉のほうは、原

子炉のほうは実際にいうと本当に必要な安全の何倍くらい今、新しい基準地震動に合わせてると何倍くらいの余裕があるんですかね。

◎設楽発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

これはですね、今一概に、何倍って言うことが言えないのはですね、これから実際に規制基準、今やっております。審査が終わりますと次に工事計画認可申請というものを我々します。その中で、詳細評価をして結果を国にお出しします。で、そこで当然我々は、規格基準を満足しているような、国の基準を満足しているような値を当然持っていかなければ審査されませんし、できませんので、そこで詳細な値を出すことになります。ですので、現時点では、今はこれくらいです、っていうことは詳細な値は我々今持っていません。これからやることになります。

◎竹内委員

ありがとうございました。はい。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。

◎竹内委員

これから出るってことですね。

◎桑原議長

そうですね。

◎竹内委員

ありがとうございました。

◎桑原議長

はい。それじゃあ町田さん、どうぞ。

◎町田委員

町田です。よろしく申し上げます。

地域の会から質問が3つあるうちの2つ目に、新潟県、柏崎市、刈羽村に対してということで、三者会談を定期的に行って、原子力防災計画を策定してください、ということがまあ要望として出しているわけなんですけど。で、答えっていうのが僕にはちょっとよく見えないんですが。さっきあの宮崎委員からも質問があったとおり、なんか田中委員長が退任するので、それに合わせて合格が出るんじゃないか、ということを新潟日報が既に伝えているんですが、そうなるとその後の話は行政に今度移るわけですね。規制委員会が終わってますから。行政っていうのはこの三者の話。ですが、刈羽村とそもそも柏崎市には認可権はないんですが、認可権は知事ですね。それでも紳士協定ってのはありますから、当然行政側の話になるんですが。あ、長くてすみませんね。

そもそも、その定期的に、ということのを要望しているわけですから何回くらい年間やるという予定ができてくるのか、と。どうも今までのニュース報道聞くと、三者の意見はバラバラなんじゃないかな、今のところ。っていうのがすごく思うんですけど、今後そういうものを調整するために会合を頻繁にしてほしいんですけど。回数も書いてないし、何もな

いんですが、そこらへんちょっと、どなたに聞くの。新潟県ですかね。聞かせていただけますか。

◎桑原議長

それでは新潟県さん。今の町田さんの質問お願いできますか。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

はい。三者会談なんですけれども、定期的を開催する、というようなことにはなっていません。で、今年の2月1日に初めての会合を開いたわけなんですけれども、その時点ではなるべく、回数を重ねていきたいというお話をしていたんですが、なにせ首長さんですのでやっぱり日程の調整なんかも難しい点があります。まあ今後どうかたちで開いていくか、検討していきたいと思っています。

それから、今、認可というお話がありました。この再稼働についての、その自治体の対応なんですけれども、基本的には原発については、炉規法と言われる法律の中で規制委員会が規制基準に照らして、まあいいかどうかということ判断して合格を出すわけなんですけれども、地元ということになりますと、安全協定に基づいて、地域の安全対策を担う立場からそのことを考えていくということになると思います。新潟県としては、検証をこれから進めていくわけですので、終わらないうちは再稼働の議論はできないものというふうにご考慮をしております、今後、柏崎市さん刈羽村さんとどういう調整をとっていくかということは今の段階ではお話できないような状況です。

◎桑原議長

町田さん、今の、はい。

◎町田委員

地域の会からは定期的にお願ひしますという要望ですので、よくある総理大臣のあの電話会談でも何でもいいですけど。いくら忙しくても電話一本くらい僕はできると思うんで。その定期的にやるっていう方針を是非とも検討していただいて、この会へのほうは定期的にとお願ひしているわけだから是非ともそこを検討していただいて、少しでも話ができるように是非お願ひします。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

ご意見わかりました。なるべくそういった調整に務めたいと思います。

◎桑原議長

ありがとうございました。それじゃあ千原さん、どうぞ。

◎千原委員

はい、千原です。国に対して。国っていうのは、これは資源エネルギー庁ですね、に対する質問をさしてもらいます。

地域の会で出したですね、高レベル放射性廃棄物の最終処分場ということで住民に説明をしてもらいたい、という意見書を出したんですけども、それに対してその全国地図を提示する。で、各戸にですね全国地図が回ってきました。で、海岸に近いところで、地盤のいいところが、ってことで緑色にここずっと塗ってあるのがきたわけなんですけれども。その

中で私ちょっと素人で誠に申し訳ないんですけども、原子力発電所の内部っていうのは考えの中に入ってるんですか。要するに施設の中で処分をするっていうか、そういう考え方があっていいのでしょうか。と、いうのはですね、例えば地盤が安定しているから当然原子力発電所があるわけですね。それからセキュリティっていう今、問題についてもですね、他の地域に持っててあれだけの設備を防護するようなセキュリティの施設をつくるっていうのは大変なんだ。で、今原子力発電所っていうのは、これは住民の反対、いろんなことがあるかもわからないですけども、セキュリティとか地盤だとか、いろんな問題ではですね、非常に安定した場所だというふうに素人なりに私は思うんですけども。そういうところは、こういう全国的なマップを出してるんですけども、その中には含まれているのでしょうか。こういう質問です。

◎日野柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

ご質問ありがとうございます。結論から申し上げます。原子力発電所の敷地内に特定し、検討がなされたことはありません。

ここで誤解を与えないために、科学的特性マップを策定した目的をご説明させていただきます。科学的特性マップを策定した目的は、現時点である特定の地点に絞り込むためのものではなく、国民の皆様にも、この問題について関心を持っていただくためです。個別の地点とか、個別の施設とか、そういうターゲットを絞り込むものではありません。ただし、沿岸海底部については、科学的特性マップの基準や要件などを検討していたワーキンググループにおいて、アイデアとして沿岸海底部に最終処分地を設置することも可能ではないかとの意見があり、別途、技術的に検討する場を設けております。検討した結果としては、条件次第では、実現可能性は否定できないとなり、科学的特性マップの好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い地域から外してありません。

◎桑原議長

いいですか。それでは宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

宮崎ですが。今大変興味ある質問があって、しかも回答もあったんですが。私も質問しておきましたけども、ちょっとこの科学的特性は、この科学的ってついでに、ものすごい期待をもたせてくれたんですけど、全然科学的になっていないという。だいたい、説明読みましたら、火山があるとか活断層があるとか、鉱物が、資源が地下に埋まっているとか、そういうことが一つでもかかるとかあその地はダメ。けども、海岸線に近ければいいという。これ逆じゃないかと私、思ったんです。海岸線に近いけども活断層がある、あるいは火山がある、だからダメだ、とこういうんならまだわかりますよ。本当に基本的な地層の状態が悪いついでに、なんで海岸線から近いからいいんだ、ということが本当に科学的なんて信じられないんですけど。まあその考え方ですね。どうしてそんな考え方ができたのか。なんか本当に科学的な根拠を少し教えてもらいたいというのと。2つ目の質問がですね、この中になぜ地下水というのがないのか。例えば、柏崎の地域はなぜだか米山さんはダメ、あつちはダメとなってるんですけども、平野地域がいいんですけども。ところが平

野地帯はどう考えたって地下水で、もう本当にもう大変なところだと思うんですね。で、なんか聞きましたら、ドイツに最終処分場をつくったと。アッセっていうところですかね。岩塩の洞窟だそうです。ところが、地殻変動があったためにヒビが入った。そうしたら岩塩のところには地下水が出ないもんだと言われてたのが一挙に崩れてみんな水だらけになっちゃう。地下水に埋まっちゃったもんだからそれを動かそうにも動かせないという実態になってる。そういうアッセの情報、聞いておられますか。それ教訓としてその地下水というのを重視しなかったのかどうか。なぜ重視しなかったのか聞かせてください。

◎日野柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

ご質問ありがとうございます。最初に、科学的特性マップを策定した目的について、改めてご説明させていただきます。科学的特性マップは、先ほど申しましたように、どこか特定の地点について、詳しく調べることを目的としておりません。例えば、活断層、あるいは、火山などが日本全国にどういうふうに分布しているのか大まかに俯瞰できるようマップの形で示したものであり、このようなマップを提示することにより、国民の皆様は、まずは、高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る問題について関心を持っていただくための材料として策定したものです。したがって、マップの策定に際しては、そもそも個々の地点について細かい調査などは実施しておりません。

ご質問いただいた海岸からの距離の要件について、海岸から 20 km 以内を目安として示させていただいております。これは、輸送面を考慮して設けた要件になります。

ただし、輸送面で、実際にどれくらいであれば支障がないか否かは、個々の地域特性で異なります。したがって、具体的には、個々の地点について、詳細に調べる段階になって、改めて検討することになります。したがって、マップについては、輸送面で支障となる範囲を厳密に示したものではありません。

ご質問いただいた地下水について、地下 300m より深いところでは、地下水の流れが遅い性質を有しております。また、火山性熱水などについては、科学的特性マップにおいても考慮されております。詳しくは、先月お配りした科学的特性マップ及びパンフレットにも記載があります。ご覧いただければと思います。

なお、科学的特性マップを作成するにあたり、要件、条件などに関しては有識者の方に集まっていたいただいた委員会で決めております。同委員会は全て公開で実施し、資料もすべて、私共のホームページに掲載しております。

◎桑原議長

それでは、じゃあ高桑さん。はい、どうぞ。

◎高桑委員

たびたびすみません、高桑です。資源エネルギー庁っていうのは国ですが、ちょっとお聞きしたいと思っています。質問の 1 で国が最終的には国が責任を持つことについて明確に示してくださいという答えが。答えと思われるところが、「政府として国民の生命、身体及び財産を守ることは重大な責務であり、関係法令に基づいて責任を持って対処します」と。こういうのが答えなのだと思いますけれども。例えば、福島以後、別に法律が変

わったわけではないということは前にちょっとお聞きしたように思いますけれども。現在の福島に、福島事故に対して国は、ちゃんと責任ある対処をしているというふうにお考えなのだろうか。まあそれをちょっとお聞きしたい。

私は、私としては決してあの福島の方たちの生命、身体及び財産がきちんと守られているというふうにはね、思えないことがいっぱいあるわけですが、国としては関係法令に基づいて、責任を持って対処しているんだと。対処してそれはちゃんと守ってるんだというふうにお考えなのかどうかということが一つ。

もうひとつはその下の避難のほうの関係ですが、原子力災害対策指針に照らして具体的かつ合理的になっていることを、まあ内閣総理大臣は会議で確認して了承していく事をします、というんですけれども。原子力災害対策指針には、何回か質問しておりますけれども、複合災害、テロ、ミサイルということは考慮されていないというふうに、いつもお答えをいただいていたように思います。で、そういうものは考慮されていない対策指針に照らして、もし自治体が。この対策指針から大きくずれるようなかたちで避難計画をつくりあげた場合には、ここを…と照らして、具体的かつ合理的になっていることを、ということ「照らして」となっているんですけれども、そのへんのところについては各自治体が今申しましたように、いろんなことを考慮して、かなり指針からずれるかたちで避難計画をつくった場合に、それはどのように。ちゃんとそれは守られていくのでしょうか。それとも指針に従えと。いうふうなかたちで、指針のものにかなり寄せられていくのでしょうか。2点をお願いします。

◎日野柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

ご質問ありがとうございます。最初のご質問について、資源エネルギー庁としては一丸となって取り組んでおります。それを皆様がどうお感じになれるか。ご意見を伺い、必要に応じて改善し、努力していくのみと考えております。

2点目の複合災害について、原子力防災に関しましては、内閣府が担当しております。したがって、責任のある回答はできませんが、私の知っている限りでお答えします。本年7月に開催された原子力関係閣僚会議において、昨年、全国知事会から提出された原子力防災に関する要望を踏まえた検討結果について公表しております。その中には、複合災害に関する事項もあり、自然災害に対する避難行動を原子力災害よりも優先すると記載されております。まずは自然災害に対する行動を優先して頂くことを示しております。

◎桑原議長

高桑さん、いかがでしょうか。

◎高桑委員

私は、事故が起こっては困ると思っておりますけれども、柏崎刈羽原発が。過酷事故を起こさないという保証はありませんのでね。で、今のような状態であれば私たちの生命、身体及び財産がきちんと守られるんだというふうにはとても思えませんので、これからもまた検討の、こともあるだろうとおっしゃってますので、この関係法令をきちんとね。福島を踏まえて整理して、より良きものになるように国のほうでもやっていただきたい。

それからその、対策指針のほうですけれども自然災害を優先するといいますけれども、自然災害って一緒になってくるわけなので、そこのところについてやはり考慮があ、非常にあ。私達ってというか、地域に住む者から見たら大変に考慮が薄いと。この対策指針はね。じゃあ対策指針に。先ほどの質問の繰り返しになりますが、対策指針からかなりずれるようなものを自治体が計画として出した時に、それは具体的且つ合理的になっているというようなものが自治体から出されればそれは認めることになるのでしょうか。指針から大きくずれていても、それはそうですねと。こういうふうにやったらいいですね、ということになるのか。その指針っていうのがどれほどの縛りがあるのか、っていうことをお聞きしたかったです。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

指針というのはあくまでガイドですので、それで基本的にはこういうふうにご考えてください。で、ただ地域によってですね、地域の実情というのはそれぞれの市なり村なりという実際しかわかりませんので。単純に言えばですね、最近よくありますけどその、ものすごい豪雨で、近くの川が増水して水がどんどん上がってきましたと。ただ一方でその原子力発電所もどうも事故が起こりそうですと。いう時に、じゃあどっちを優先するかっていうと水ですよ。まずはその、水難が最近よく言われてますけど、そこから命を守るっていうのが優先するというのが、先ほどエネ庁の日野所長が言ったような考え方なんです。で、それは逆に言うとその、原子力災害対策指針にですね、全部書き込めるものではないので。その地域の避難計画を内閣府が支援しながら一緒につくってますので、その中でそういう条件については、あのもし出てくれば考える、ということになると思います。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは他の方。三井田さん、どうぞ。

◎三井田委員

三井田です。エネ庁さんのほうに聞きたいんですけども。科学的有望地の選定条件に関しては、それは科学的かどうかというよりも、その選定条件の文書をよく読めば、どの程度でやったかっていうのはわかるので、それがその、細かい、とかっていうのはまあ、私は理解しているつもりなんですけど。ただあちらのその、まあ、展開をするってなった時に、まあ正直、今程度の展開の仕方ですべて皆さんに揉んでくださいって言っても、私はあの、賛成容認の立場ですけども、その立場か反対の立場か、まあかなり興味がある人以外はあの程度の広報活動で多分見ないと思うんですけど。皆さんが広く知っていただいて議論で揉んでください。で、それで皆さんに興味をもっていたかいたっていうのでは、もう今時点でかなり弱くて、このままただ投げっぱなしでいると、特に、「嫌だ」っていう方々の地域の首長の方々が「嫌だ嫌だ」って言って終わって。で、その状態でたぶん終わっていくと思うんですけど。まあ今後その、まあ今、広報活動含めて足りないってことは自覚して修正されたりとか、まあ反応見て、「ちょっとこのままじゃまずいな」って思っただらいいのかなとか、っていうのがまずお聞きしたい一点なんです。

まあ私はそのエネルギー基本計画で原子力自体に関しては福島事故を経ても尚まあいろ

んな事考えて、「いる」っていうんだったらまあ「いるんでしょ」と私は思っている方なんですけど、その一方で先ほど高桑さんもおっしゃってましたけど、「国が前面に」って私共のほうも提言出させていただいたんですが、見えてくるのは事業者ばかりで。乱暴な言い方をしてしまうと、国の中でもたぶんエネ庁さんはアクセルで、規制庁さんブレーキだと私思ってるんですけど。アクセルのほうは全然前面に出てこないけど、裏のほうで「いるんだいるんだ」って言ってて。出てくるのは事業者ばかりで、「事業者何やってんだ」みたいな話になってる状況で、本当に万が一起きちゃいけない事故が起きた時に、前回、時の首相が一義的には事業者だって言って国は責任から逃れたわけですけども、また同じことやるんじゃないかっていう不安がすごくあるんですが。そこに対してエネ庁さん、どう思っているか2点お聞かせください。

◎日野柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

ご質問ありがとうございます。最初に、科学的特性マップに関するご質問が多くなっていることから、誤解を与えないために、最終処分地選定までの手続きについてご説明させていただきます。処分地選定のための詳細な調査としては、本来の手続きとして、法律に基づき定められた手続き、具体的には、文献調査、ボーリングによる調査、地下施設を造って実施する綿密な調査など、20年くらい綿密な調査を実施し、その地点が適性かどうか判断する手続きがあります。しかしながら、これまで、受け入れを希望される地域が現れない状況が続いております。そこで、法律に基づく手続きの前段階として、まずは国民の皆様へ、この問題について関心を持っていただくこと。科学的特性マップを策定し、国民理解を深めるための対話活動を実施することとしたものです。したがって、国民理解が高まり、仮に、最終処分地の候補として手を挙げて頂けるような地域が出てきた場合は、いずれにしろ、法律に基づく綿密な調査を実施することになり、その調査を踏まえ、最終的に、その場所が適性であるかどうか判断することになります。

ご指摘いただいた広報が足りないことについて、おっしゃられるとおりです。他方、以前と比べると、科学的特性マップの検討を開始した頃から、全国各地での説明会を頻繁に実施するようになり、北海道、東北、近畿、そういった地方単位での説明会を半年に1回くらい実施しております。具体的には、全国45会場、合計約7500人の方を集め、最終処分に関する説明をさせていただいております。

今回、科学的特性マップを作成したことにより、今後、これまで以上の広報活動に務めていきたいと考えているところです。

さらに、そもそもエネルギー、原子力に関する広報が足りないのご指摘もいただきました。ご指摘はごもっともだと思います。他方、立地地域の方々などからは、これまでも広報活動が足りない旨のご批判をいただいております。私どもと致しましては、昨年あたりから、これまで以上に広報活動に力を入れております。具体的には、2016年1月以降、全国で234会場、参加人数約1万2600人の方を対象に説明会を開催しております。エネルギー・原子力に関する広報活動についても、今後引き続き努力していきたいと考えております。

ご指摘いただいた万が一の事故がおきた場合の対応について、先ほどご説明した本年7

月の原子力関係閣僚会議において、消防や警察などの実働組織の協力として、具体的にどのような行動を取るのか活動例を提示し、地域ごとの緊急時対応に予め明記するなどの取り組みを進めております。

◎桑原議長

ありがとうございます。三井田さん、これよろしいですか。はい。それじゃあ石田さん、どうぞ。

◎石田委員

あの、有望科学マップっていうのですが、もう随分何度もあの「出す、出す」言いながら遅れてやっと出たのなんですけど、今あれは発表して手を挙げた、「ぜひうちに」って手を挙げたところがあるのかどうか。それにあとあの、昔あの、3.11前に東洋町が手を挙げたことがありましたけど、その時は国は全然あの擁護などせずに、本当にあの東洋町の町長さんなんて気の毒なような状況になったっていう過去がありますけど、そういうのっていうのはエネ庁さんは、どういうふうに捉えてられるんでしょうか。

◎日野柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

今現在、手を挙げていただいているところはありません。我々もすぐに手を挙げていただけの状況になるとは考えておりません。

東洋町の事例について言及いただきました。あのような状況になることを避けるためにも、丁寧な広報活動を実施し、国民の方々の理解を深めていきたいと考えております。我々が目指していることとしては、今後、広報活動を努めることにより、仮に、手を挙げていただけたところが出てきた場合、その地域に対して、国民の皆様が、感謝と敬意の念を持っていただけるような状態にすることです。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。はい。それじゃあ三宮さん、どうぞ。

◎三宮委員

はい、三宮です。第7期の委員として要望を、というかたちで受け取っていただければいいと思うんですが。この意見書に対しての回答、あの今、国に対しての2番に関しては三井田委員の言われた内容のとおりだと思います。今、日野所長が説明されましたけれども、やっぱり我々から見ると、まだやってるんでしょうけれども見えてこない、足りないというところを非常に感じる場所がありますんで、このエネルギー政策に関して、もっともっとアピールしていただきたいな、という要望です。

で、本題といいますか要望なんですけど。次回定例会の案はもう出ているということで、避難計画に関してのことになります。1番、1-1に対しても、2-1に対しても回答をいただいております。エネ庁さんからは、佐々木室長の名前でいただいているのが「今後共、自治体と一体となって積極的に避難計画の具体化、充実化に取り組んでいきます」という回答をいただいております。で、県からも「関係機関と十分に連携し市町村を支援し、安全に実効的な」というかたちで回答をいただいております。次回定例会からこの避難計画に対しての質問、意見をたぶん、たぶんといいますか述べさせていただくことになると思

うんですけれども、ぜひですね、ここに回答をいただいている内容を十分噛み砕いていただいて我々からの出る質問に対して回答をいただきたいと思いますので、覚悟を持ってじゃないんですけれども、事前に質問は提示させていただきますので、明確な回答を。ここに書いてある回答と同じような内容の回答をいただけるようお願いいたします。はい。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは他の方はおられませんでしょうか。それじゃあ竹内さん。

◎竹内委員

先ほどの高桑委員の質問に関連しての質問なんですけれども。自然災害に関しての対応は、自然災害への対応を優先してほしいということだったんですが、そうすると、どう考えても、地震と原発事故だった場合、津波と原発事故だった場合、大雨と原発事故だった場合、大雪と原発事故だった場合、全部考えなきゃいけないと思うのですが、新潟県、柏崎市、刈羽村ではそういうことをこれから考えていこうというような意向ってこれまであったのでしょうか、これからあるのでしょうかというその点を聞かして下さい。

◎桑原議長

それでは、新潟県さんお願いできますか。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

県では、原発事故はまず複合災害を基本として考えています。まあいろいろな組み合わせがあると思うんですけれども、ひと言で複合災害といっても事故の対応はいろいろです。そのために予めの事故の想定をすることも非常に重要なことだとは思っておりますが、非常時に臨機応変に対応していくということが何よりも重要なことになってくると思います。本当に事故の対応は様々だという中で、その場その場で考えていかなければいけないこともたくさんあるということで、訓練の場などを通じて、またワーキングなどの検討の場を通じてそういうことを想定しながら、初動の対応にちゃんと的確に対応できるようにしている。関係者と共にそういった場を設けているところです。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

◎竹内委員

市と村にも。

◎桑原議長

あ、はい。それじゃあ柏崎市さん、お願いします。

◎近藤防災・原子力課長（柏崎市）

はい、柏崎市でございます。今、県の方が申し上げたとおりなんですけど、ひとつはですねやはり国に、役割をリードしてもらわなければ解決できないこともございます。それから全県にわたる問題にもなりますので、私共柏崎市、あるいは刈羽村単独でできることとできないことがございます。と、いったところに調整は県にぜひ担っていただきたいなと

ということで、やはり国・県・市・村、まあ周辺自治体も含めてになろうかと思えますけれども、いろんな課題をですね、やはり共有しながら一つひとつ解決していくということしかなのかなあというふうに考えております。

◎桑原議長

それでは刈羽村さん、お願いをいたします。

◎太田総務課長（刈羽村）

はい、刈羽村の太田でございます。訓練を2年に1回やっておりますけども、それらもすべてその自然に原子力発電所がトラブったという想定ではなくて、やはり何かの引き金、それが自然災害、というふうな訓練をしております。避難計画の説明の時にもお話ししたけれども、道路がどういう状況なのか、橋がどういう状況なのかっていうふうなものを避難の時に検討しなきゃいけないし情報も集めなきゃいけない、これが一番大事ですよという説明をさしてもらいました。やはりここで一番大切なのは、竹内委員さんの細々とした一つひとつの事象に対する計画ではなくて、そういう想定は我々はしていません。やはり大事なのは臨機応変という言葉のほうで言いましたけども、そういう連携の下であるゆる機関がどういうふうに関係を取れるんだ、いざって時にスパッとその決断ができるんだというふうなものが一番大切なんだろうなあというふうなことで、それを計画の中に今、組み込みますし、また今の計画の中にはそういう連携を一番大事に避難計画をつくってご提示してあるというふうに考えております。以上です。

◎桑原議長

はい、よろしいでしょうか。どうぞ。

◎竹内委員

はい、すみません。あの、やっぱりそうなる一番重要なのは屋内退避という前提が崩れてしまう、自然災害も結構あるかと思うのでぜひそのままいろいろ臨機応変に進めて、細々とした部分では、この部分がダメになったらどうするのかっていうところだけは細々とした部分を考えてっていただきたいなというふうに思います。

◎桑原議長

ありがとうございました。要望ということでよろしいでしょうか。それでは最後にもう一人だけどなたかおられませんか。もし、なければそれじゃあ今日ですね、意見書に対する回答につきましてはこれで閉じさせていただきます。

それではですね、引き続きましてフリートークの時間に入らせていただきます。今日はですね、フリートークの時間は今日の会議に関連したことで構いませんし、日頃思っていることをちょっと述べたいという内容でも構いませんので、時間の許す限りご発言をいただければいいかなと思います。まずあの最初ですね、今日まだ発言されてない方から順番に時間の中で指名させていただきますのでよろしくお願いをしたいと思います。

それでは田中委員さん、最初。何でも結構です。

◎田中委員

皆さん、お疲れ様です。本日はまず遅参してしまいまして申し訳ございませんでした。

今日で5回目ということで地域の会にも大分ダレては来ているんですけども。テレビカメラは緊張しますけれども、この会の雰囲気というか空気感というかは大分理解してきたつもりです。ただあのやっぱりこういったそのみんなの意見を吸い上げる会ということがまあ存在していること自体がね、やっぱりすごいと思いますし、私達この柏崎青年会議所としてもこの地元の発展のためにこの会で、まあ地元経済人としてのね、意見を述べていきたいと思っております。ただあの今感想、特にフリートークということなんで私の今、最近思っていることとか感想というのかな、あの原子力発電所の安全性を高める会ということで、これ前もう7期目ということですからずっと続けてきていることは承知してるんですけども、いまいちその安全性が昔と比べて高まっているかと聞かれると多分。透明性か、透明性が高まっているかと聞かれる時に私も疑問の、疑問符が付くんですけども。そこに対して一番重要なのがやはりその、いろんな人にその、見てもらうことが重要だと思っています。特にその柏崎刈羽原子力発電所を含む、各種発電施設ですよ。あの、できれば東京の方に。皆さんのお客さんは、東京電力の方のお客さんはこの柏崎の地元ではなくて首都圏の方だと思っておりますので、そちらの方々が東京電力に足を運んで現場を見て、そしてその東京電力の皆さんからお客さんに対して説明をする。それが皆さんの言ったことを守らなきゃいけないという気持ちに繋がると思いますが、嘘も言っちゃいけないという状況になると思いますが、それを裏切った場合にはそれを本当に、まあ収入につながってしまう、そういう状況の説明をもっと。前と比べてこう、見学者減ってると思うんですけども特に福島第一の後にはその発電施設に対する学びを、学びに行こうというふうに考えてる方はすごく減ったと思うんですけども、原子力発電所の安全性を確保、そして透明性を確保するためにはやっぱりこの国民全員が、なるべく多くの方が発電の方法に対して学んでいこうという姿勢を持ってもらうことが一番大事だと思っておりますので、私も含め。あの原子力発電所だけじゃなくて、他の発電方法も含めてですよ。他の発電方法をわからずして原子力発電所だけを見ていても比較検討もできないですし、メリットデメリットもわからなければ何がいいか、何が悪いかなんて判断できないので、ぜひね。あの、要望になるんですけども国の方、そして新潟県の方、柏崎市の方、そして刈羽村の方、そして事業者東京電力、だけじゃなくて他の発電事業者さんやメディアの方もそうですし、いろんな方をお願いになるんですけども。エネルギーをもっと学ぶことに対して前向きな姿勢であってほしいと。そしていろいろな方々に学んでもらえるように促しかける努力をしていただきたいと、私は今そういうふうに思っておりますし、あの長くなってしまって申し訳ありませんけれども。ぜひあの今後共、エネルギーの必要性それで重要性をみんなに伝えていく事を努力していただくと、お願いさせていただきます。ありがとうございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして山崎委員さん、お願いをいたします。

◎山崎委員

山崎です。先日あの J アラートというのがまあ鳴りましたけども、その件についてちょっと柏崎市、刈羽村さんにちょっとお伺いしたいということでございます。こちらのほうで柏崎刈羽村について、そのものについて J アラートの鳴ったものについてなんか不具合というものについて住民からそういう意見があったかないかということをお聞かせ願いたいということがまず一点。それからもう一点というものについては、それに関連いたしまして、まあ緊急の場合ですけども、ああいう言い方というものについては、ものすごい早口というか、で言っているんですけども。聞こえないんですよ。何を言っているかというものについて。だからもう少しゆっくりというか、普段しゃべっているような防災無線の言い方。あれ柏崎市で言っているのか全国版で言っているのかちょっとわかりませんが、そういうことで、ボリューム小さくしても全然、言ってる内容がわかる時とわからない、電波のその流れというんですかね。それで、今まではそういうことはなかったんですけども、緊急な場合のものについてそういうものについて、まあ私の地区では何件かそういうものについて声にしたということなんです、そのへんあたり実際そういうことがあったかないかということをお願いで。今後そういう緊急の場合のものについての、その、電波ですかね。その聞こえ方が。入ると聞こえる時と聞こえない時があって何言っただか全然わからん時とあって、なんか言葉だけがぱっと。ということが、わかりません。そのへんあたりちょっとお聞かせ願いたいということでございます。以上です。

◎桑原議長

それでは柏崎市さん、お願いできますか。

◎近藤防災・原子力課長（柏崎市）

えっと、J アラートの不具合ということでございますが。この度のミサイル発射に関連する J アラートの放送に関して、市にお問い合わせ等はございましたけれども、不具合については特にございません。そういった事のご連絡はありませんでした。一応全市にですね、緊急放送が。あれは国が直接流すものでございますので、届いているということをお承知しております。

ただあの聞きづらいということに関しましては、あれは申し訳ございません。国のですね、まあ作ったものをそのまま国が流している。ただ私共の防災行政無線、戸別受信機を通して皆様にお知らせをしているということなものですから。それを改善してくれということはまた国のほうにお願いする機会があるかもしれませんが、大変申し訳ございませんがあれは国が作ったもので、全国統一の基準で流れているということだけご了解をいただきたいなあと思います。

それとあの聞きづらい。場合によっては電波の様子とかその時の気候状況によって聞こえたり聞こえなかったりするというに関しましては、戸別受信機の問題であればですね、また不具合があるかも知れませんが、個々に防災・原子力課のほうにお問い合わせをいただいて、まあ場合によっては業者が伺って修理をするとか、見させていただくということもできますので、またそういう不具合がございましたら遠慮なくですね、ご連絡いただければなあというふうに思います。

それから外にある屋外子局といいますか電柱の上にスピーカーがついてますけれど、そういったものがもし、わかりづらいとか聞きにくいとか、音が出ないとか、ということもございましたらですね、ぜひまたご連絡いただければ当然業者のほうで点検、修理をさせていただきますので、ご遠慮なくお申し出いただければと思いますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございます。それでは引き続きまして石川委員さん、お願いをいたします。

◎石川委員

そうですね。今日の質問のあの2番目のテーマですよね、聞いていて前からずっと思ってたことですが、エネ庁というのは、ああいう福島の過酷事故が起きてても基本方針を変えるということは本当にないんだなっていう。まあ例えばあの、高レベル廃棄物の最終処分ですよね。プルトニウムをまた有効利用するということが基本方針だっていうこと、改めてまあ、やっぱりそうなんだな、っていうことを考えさせられたんですが。福島は確か3号機はプルトニウムを添加してましたよね。そこでの爆発、他の号機とどのように違ったのかとかっていうその検証っていうのはあまり聞いたことはないように思うんですが、未だにプルトニウムをまだ使おうとしているっていうことがちょっと信じ難いという気がいたします。まあ、感想になるんですが。エネ庁が、まあ日本が資源が少ないということをもいつもおっしゃいますが、原子力に頼らないっていうことを、どこかきちっと方針として据えるということは今後ないんでしょうか。なんかあの、日本がああ、原発を売り込むのに総理大臣が行くなんてことも本当、信じ難いんですけども。なんかドイツのような国にもうちょっと学んでもいいんじゃないかなと思います。以上です。

◎桑原議長

石川さん、今の件につきましては回答を求めますか。

◎石川委員

感想で結構です。すいません、まとまらなくて。

◎日野柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

核燃料サイクルについては、引き続き、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化、有害度低減の観点から利点があり、私どもと致しましては、引き続き、核燃料サイクルを推進していくことを基本としております。

また、ご質問いただいた原子力の利用に関する考え方については、福島第一事故を踏まえ、考え方を変えております。まずは徹底的な省エネ、再エネルギーの最大限の導入、火力発電所の効率化を図る。しかしながら、将来の電力需要を賄うためには、それでもまだ足りない部分はあります。原子力の利用については、可能な限り低減に務めていくこととしております。

◎桑原議長

ありがとうございました。それではですね、相澤委員さん、お願いをいたします。

◎相澤委員

相澤です。あの福島の方の汚染物質が大分増えてきていると思うんですけど、なんかテレビ見るたびになんか増えてるみたいなんですけど。要望としてなんか少しでも早くこう減らしてほしいと、それだけが要望です。はい。

◎桑原議長

要望ということでよろしいですか。回答はよろしいですね。はい。

それではですね、今日は全員の方から出席の皆さんからご発言をいただきました。若干時間ありますので、もう一人二人だと思んですが。それではあの、手短にお願いします。宮崎さん。

◎宮崎委員

宮崎ですが。先ほど途中で、時間がないって切って切らしていただきましたんで、続きの質問をさせていただきたいと思います。

東京電力に対して、中子軽石の回答がありました。旧佐藤医院の付近のあの崖地露頭にも中子軽石層があるんだという回答、間違いないと言っておられますんで、この確認が必要だと思います。まあこれはどうしたらいいか、規制庁に聞きたいと思いますけれども。続いて今度はもう一つの質問になります。今んのは東京電力でいいんですが。

規制委員会に聞きたいと思います。私の質問の回答にですね、回答1行目に、「活断層評価の根拠となる調査については、事業者が第一義的に行うべきものであり、規制委員会は現地で最終確認するっていうことはありません」と。とにかく規制委員会はこういう真実を確認するっていうことはしないんだと。東京電力の一方的な説明、しっかりした説明に委ねているんだという意味ですね。ところが一番下のところには、私は東電の説明だけを信じて審査してんじゃないかと言ってたら、そんな指摘は当たらないっていうんですが、どう考えたって事業者が第一義的に行うもんだって突っぱねてればこれ、東電の説明だけを審査の対象にしてるだけに。逆、なんていうんですか矛盾したことを言ってるように聞こえません。それで、まあまあまあ。

それですね、私の質問の中に書いてたんですが、この規制委員会の更田委員長代理が本当にこの解析。分析ですよ。しっかりしなさいということをもう言ってるわけですよ。信頼性とか、確からしさっていうのはきちんと共有されなきゃならないっていうことをその、委員会で言ってますよ。だからこの地層の問題とかですね、真相というのはやっぱり現地の確認、事象、実物の確認なしにはできないはずですよ。それを東京電力に一方的にその説明すればこれで事足りるというこの姿勢ですね。とても納得できないんです。この一方的なですね、東京電力に任せるという姿勢。ちょっと私思い出してんですが、かつてこのトラブル隠しの時にですね、あの非常用ディーゼルエンジンですか、発電機。これ不具合になっていたのをあの当時は保安院でしたけども、調べに来たけどもその場で偽装されたんですよ。あるいは福島第一原発の時には気密性を測る時にも、これも偽装されてるんですよ。一方的な説明でなんて通るわけがない。そういう事例があったわけですよ。そういうことを考えたらこの東電、事業者の一義的な説明でこれで足りるんだっていうこの姿勢。とても納得できないんですが、これいいんですか。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。あのまず一義的に、という意味なんですが、これはあの審査でですね、申請を出してくる側がまずは調べてちゃんとそれを規制側に提示するというのを、一義的、というております。であの、今、宮崎さん2つ目の丸を抜かしてありますが、これについてですね、審査の過程では規制側も疑問を持たば現地に来て調査をしています。ですから、地層に関する調査っていうのも柏崎に関して何度か行われております。ですから、事業者が言ってることだけを鵜呑みにして規制はそれで了解してるというわけでは決してございません。

それからあの、ディーゼルとかですね、建屋の気密性の件に関しては東京電力が偽装したということをおっしゃってますが、これに関してはですね、悪意を持って隠されれば、いくら現地にいてもそこはわからない部分ってどうしても出てきますよね。で、そういうことがあって東電は非常に問題視されてまあ、はっきり言えば叩かれて、だんだん今その、変わってきてるという状況ですので、現在のその審査はですね、その悪意を持って東京電力が何か隠してるとは考えてはいません。但しあの、規制側がその疑問を持ったりした場合にはですね、更なるその資料の提示ですとか場合によってはその規制が乗り込んで現地で確認するというのも今までもやっております。ですからあの単にその、事業者が言ってることを信じて東京で座って「いいよ」って言ってるわけではないということをご了解いただきたいと思います。

◎桑原議長

それではですね、あの宮崎さん、じゃあ時間ですので簡単をお願いします。あ、東京電力さん、どうぞ。

◎武田土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

先ほど1つ目のご質問。ちょっと質問ちゃんと理解できてるかあれなんですけども。今日お配りした回答の図面、すいません、今見ますと大分解像度が悪くて細かいところが読めないようなものですので、改めてもう少し見えるものをお示しさせていただきます。で、ここに書きました通り、8月に提出した資料できちっと直っておりますので一番新しい状態を見た上でまた疑問が残るようでしたらお話をさせていただきたいなと思っております。8月に出した時点できちっと直したつもりでおりますので、それをご確認いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは吉田さん、最後にじゃあお願いします。

◎吉田委員

東電のあの県内向けのCMについて、ひと言、言わせていただきたいと思います。福島事故の後、避難者、被害者への賠償を出し渋り、廃炉や賠償、汚染処理に国から多額な税金が投入されていながら、それを広告に使うということは福島の被害者のみならず、私達国民に対してすごく不誠実だと思うんですよね。福島原発事故の収束と被災者避難民への賠償に全力を尽くすことが東電として道義的責任を私はあるのではないかというふうに思ってます。まして、あの東電があの再稼働プロジェクトという取り組みを大がかりに進

めているそうですけれども、これあの以前の東電の方が、再稼働ありきではないと言われたと思うんですが、そういう表向きの姿勢とまったく反対に裏ではその再稼働の策動してるっていうか、そういうようなことをやっている。これはあの今、新潟県が検証を進めていますけれども、そういうことに対する、まさにあの挑戦的姿勢じゃないかというふうに思っています。これあの私は東電の意見を聞くんじゃないかとこれ私は東電に対する抗議です。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。ご意見ということでよろしいでしょうか。はい。それではですね、フリートークの時間、残りでございますが、一応また時間オーバーしますのでここで閉じさせていただきますが、第7期の意見書の件ですね、皆さんいろんな意見を出していただきました。

私のちょっと感想を述べさせていただきますと、町田さんがおっしゃった新潟県、柏崎市、刈羽村の三者会談でございますが、これあの何もあの再稼働のためのそういう摺合せっていうよりもですね、その定期的に三者会談を行なっていたいて、要するに避難計画のですね、その足りない部分の摺合せとか、いろんな。いよいよその定期的の中には、意見書の中にはそういうものも含まれた定期的な会談ということも含まれてますんで、そのへんもご理解をいただきましてですね。皆さん、それぞれ首長さん、時間が摺合せが大変なことはよくわかりますが、まあできるだけ回数を増やして会談をした中でいろんな意見をすり合わせて足りない部分を一つずつまた積み上げていただければなっていうふうに、自分としてはそんな感想を持ちました。

それではですね、今日の第171回の定例会はこれで閉じさせていただきますが。事務局のほうから。

訂正ということでね。はい、どうぞ。

◎中野新潟本部副本部長（東京電力ホールディングス（株）・新潟本部）

東京電力の中野でございます。あの高桑委員のほうからご質問のありました件で1点ちょっと私間違っておりました。

あの、コミュニケーションブースというところでの資料でございますけれども、安全対策をひとまとめにしたという資料を実はあの最近あの作りまして、使わせていただいたんですが、その中には防潮堤のところこれ注意書きとかたちになっておりますけれどもここについては地層の強化策を検討しているということをちょっと書かせていただいております。これあの、これでいいということというよりは、高桑委員が先ほどおっしゃられたようなその、まったくわかってないんじゃないのかということ、意識がないんじゃないのかということが違ってございまして、そういったところはきちんとあのやる、やるつもりはあるといいますか、それがきちんと伝わっているかどうかという、これは高桑委員のご指摘のとおりでありますので、しっかり反省をしていきたいとは思いますが。コミュニケーションブース、長岡、それからこれから新発田でやる分にはそういうことは、文言としては入ってるということだけ訂正をさせていただきたいと思っております。以上です。

◎高桑委員

正直、意識があればパンフレット…。

◎中野新潟本部副本部長（東京電力ホールディングス（株）・新潟本部）

おっしゃるとおりかもしれません。ここは意識をしっかり持っていきたいと思います。パンフレットについてはすいません。シールで対応するというので進めてますが、間に合っていないところがあるんだと思います。しっかり対応していきたいと思います。

◎桑原議長

それではですね、最後に事務局のほうから連絡事項をお願いをしたいと思います。

◎事務局

ありがとうございます。では事務局からですね、次回の定例会について連絡させていただきます。次回は第172回の定例会となります。10月4日の水曜日、午後6時30分から、ここ、柏崎原子力広報センターで開催となります。では、以上をもちまして地域の会第171回定例会を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。

◎桑原会長

はい、ありがとうございました。

－ 終了 －